

現地調査(東京都特別区)の概要

【実施日】 平成31年4月23日(火)

【調査先】 ◆ 東京都品川区
◆ 東京都港区

調査先概要

東京都品川区 (平成31年4月23日)

- ◎ 杜松ホーム ※旧杜松小学校の校舎を活用した高齢者福祉施設

〔対応者〕品川区防災課長、
品川区木密整備推進課 ほか

〔主なヒアリング事項〕

- ・ 防災の取組(避難所整備、密集市街地整備)
- ・ 小学校校舎の転用、複合施設化 など

※ 杜松ホームでの質疑の後、以下を見学

- ① 杜松ホームでの避難所機能
- ② 密集住宅市街地整備促進事業の実施箇所(拡幅前後の街路、防災広場など)

- ◎ ヘルスケアタウンにしおおい

※旧原小学校の校舎を活用した高齢者福祉施設・保育所

〔対応者〕ケアホーム西大井こうほうえん 施設長
ほか

〔主なヒアリング事項〕

- ・ 小学校校舎の転用、複合施設化 など

東京都港区 (平成31年4月23日)

- ◎ 芝浦アイランド自治会 ※世帯数 3,837

〔対応者〕芝浦アイランド自治会 会長、副会長 ほか
〔主なヒアリング事項〕

- ・ 大規模マンションにおける自治会活動

など

現地調査での主な意見（品川区①）

凡例

○：委員等の発言

→：ヒアリング先団体の発言

杜松ホーム

【旧小学校校舎の複合施設への転用】

- 133年間地域に親しまれてきた小学校の外観を残しながら、改修して、高齢者福祉施設として活用している。伝統ある小学校であるため、地域の人にとってなじみのある場所となっている。
- 地域密着型特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、看護小規模多機能型居宅介護のほか、在宅介護支援センター、ヘルパーステーションなどの機能もあり、計3法人（社会福祉法人2、民間1）で運営している。特別養護老人ホームでは、窓を開ければ他の施設利用者の声が聞こえるなど、地域とのつながりが感じられる施設となっている。
- 元々は小学校として避難施設であった。現在も避難施設として活用されており、防災訓練も定期的実施。
- 学校が高齢者施設になることの意義は。
- 地域に溶け込みやすいこと。近隣には卒業生が多く、愛着を持っている。施設の修繕などでも地域住民から協力してもらえる。体育館には卒業生の制作物を残すなど地域住民が愛着を持てるようにしている。
- 人口が増えている中で小学校のスペースを確保できたのはなぜか。
- 就学人口は増えているが、施設一体型小中一貫校の整備等により定員を確保している。品川区では小中一貫校の設置を進めてきた経緯があり、杜松ホームは近隣（徒歩2分）に別の小中一貫校ができて統合された杜松小学校の跡地。

【品川区の防災対策】

- 品川区は、事業所が集積している都会的なイメージがあるが、住宅街でもある。品川・大崎・大井・荏原・八潮の各エリアにそれぞれ課題がある。
- 品川区では、H26.4に災害対策基本条例を施行した。大規模災害時には行政ができる対応には限界があるので、自助・共助の考え方が重要になる。区民・事業者・帰宅困難者などがそれぞれできることをしていただく必要がある。防災ハンドブックを作成して配布している。
- 東京都がH24.4に作成した被害想定では、M7.3の地震によって区内で死者779名が想定され、そのうち520名（67%）が火災によるもの。建物被害は25,376棟であり約8割が火災による被害と想定される。火災への対応が最も重要。
- 火災危険度をマップで示している。区内でも危険度は様々であり、不燃化対策などにより全体として危険度は低下しているが、住宅地が密集している場所では引き続き危険度が高い。

現地調査での主な意見（品川区②）

凡例

○：委員等の発言

→：ヒアリング先団体の発言

【品川区の防災対策】(続き)

- 防災対策上の課題として、備蓄倉庫を備えているが、都と区の役割分担で1日分しか在庫がない。2日目以降の物流をどうするかが課題。また、町会・自治会とは連携しているが、町会等に参加されない方への対応が課題。さらに、一時滞留者が民間施設に滞在する際の損害賠償について今後整理する必要がある。
- 避難所では、原則として1日分の食糧を備蓄しており、それ以降は国や都からの食糧を受ける必要があるが、道が狭いことから電柱が倒れるなどと物資を運ぶ車が入れない可能性がある。
- 災害時要支援者については、支援する側もされる側もそれぞれ課題がある。支援される側の中には日頃人付き合いの少ない人もいる。また、支援する側では人手不足である。モデル地区を定めて地域の特色に応じた取組を行うようにしている。
- 木造住宅が過密に集積している中、更地にすることや住宅を不燃化することで延焼を防ぐことを目的に事業を実施。救急車が入れない地域もあり、改善が必要。
- (東京都) → 都区間においては、都市計画決定権限については大規模なものは都が行うような役割分担があり、例えば、特定街区の決定は1haを超えるものは都で行っている。
- 品川区全体として避難所はどのように配置されているのか。
- 区全体として約12万人が避難できるように整備。住民の約3割が避難する前提。
- 杜松ホームは体育館部分など含め408人が避難できる。避難所の対象エリアはかつての小学校区と概ね重なる。
- 独居世帯は多くないか。災害時要支援者として情報をどう把握するのか。
- 区では要介護の者を把握しており、約1.5万人が該当する。そのうち5千人が同意して、地域や警察・消防に情報を出して構わないとしている。
- 残りの人をどのように把握するのか。
- 要介護認定されていない人などは把握できない。
- 支援する側も被災する可能性があるため、地域の名簿に載っているから大丈夫と安心するのではなく、自身や家族などによる自助が必要。
- 災害初日は住宅地に帰ってくる人と帰れない人とで避難者が大きくなるのではないか。
- 区民は39万で、昼間人口は54万となっている。区外から区内の事業所などに通っている人も多いが、帰宅困難者は避難所とは別に一時滞在施設に滞在されることとなる。

現地調査での主な意見（品川区③）

凡例

○：委員等の発言

→：ヒアリング先団体の発言

【地域のつながりと防災】

- 防災区民組織の中には頑張っているものとそうでないものがあるのではないか。
→ それぞれある。杜松ホームの近辺は地域のつながりが強い。防災の意識が強いのではないか。マップとして火災危険度が高い地域を示したが、火災危険度が高いとされる地域では防災意識が高まっている。
- 品川区の住宅街ではどのように住民のつながりが強められているのか。
→ 商店街やお祭りを通じて顔見知りが多くなるのではないか。事業所との連携(CSR)も進めている。
- 災害時の高齢者への声かけはどのように行うのか。
→ 区としては個々には把握していないが、町会・自治会によっては名簿を作って、積極的に行っている例もある。
- 自治会活動が活発なところは公民館などがあるのか。
→ 町会・自治会における会館等の有無は様々である。区の出張所や学校に集まっている例もある。区内には13の地域センターがあり、集会所を併設している。
- 住民のつながりが強くない地域ではどのような対応を行っているのか。
→ 例えば、マンションではマンション防災アドバイザーの派遣などを行っている。
- 家屋が倒壊するなどして長期の避難生活となったらどう対応するのか。
(東京都)→ 応急仮設を設置することになるが、都内の大規模な公園なども含めて調整することになる。三宅島の噴火の事例では都営住宅の空き室に入居した例もある。
- 主な被害は火災によるものか。
→ 火災によるもの。感震ブレーカーの設置を進めるなどしており、対応を進めている。被災時に車が通れるかという想定などをこれから進める。

現地調査での主な意見（品川区④）

凡例

○：委員等の発言

→：ヒアリング先団体の発言

ヘルスケアタウンにしおおい

【旧小学校校舎の複合施設への転用】

- 旧品川区立原小学校の校舎を改修して、ケアホーム、認可保育園、老人福祉センターに転用。社会福祉法人が品川区から20年間の無償貸与を受けている。老人福祉センター（いきいきセンター）は1日100人以上が利用している。
- 大正時代からある小学校であり、地元の人には「元原小学校」として広く認識されている。
- 高齢者施設と認可保育園を併せて社会福祉法人が運営しており、子どもと高齢者の交流はある。窓を開ければ子どもの声が聞こえる。
- ケアホームに入居している高齢者は出入り自由であり、家族の面会や実習生も多い。

- 老人福祉センター（いきいきセンター）はどのように利用されているのか。
 - 個人での利用やグループでの利用など様々。34グループがあり、麻雀や入浴も行っている。年間3.3万人（月3千人程度）が利用しており、70歳以上も多い（月2千人程度）。
- 施設が老朽化している部分があるのではないかと。
 - 建物の改修・改築に当たっては、土地の所有者である品川区と対応を協議する。
- 施設を作るときに地域の人々の意見を取り入れたとのことだが、運営面ではどのようにしているのか。
 - 地域の人々はよく施設を利用している。グラウンドは別法人が管理しているが、保育園の子どもも利用している。
 - 親子で利用できるスペースや学生・NPOが使えるスペースも設けている。
- 認知症の高齢者も入居しているのではないかと。出入り自由でも問題は生じないかと。
 - 職員が多くおり、不在を確認する機会も多い。出入りが自由であることによって利用者である高齢者の方も安心されているのではないかと。

現地調査での主な意見（港区①）

凡例

○：委員等の発言

→：ヒアリング先団体の発言

【自治会活動】

- 芝浦アイランド自治会（以下単に「自治会」と表記）の構成員は3者のみ。分譲マンションの2つの管理組合と、賃貸用マンションをまとめて管理している民間事業者。
- 現在、9期目（自治会のあり方検討の1年を含めると実質10期目）を迎えている。役員は15名、監事は2名。役員会は月1回行われており、美化防犯委員会・マーケティング委員会・イベント委員会・防災委員会の各委員会の活動状況の報告を受けている。
- 安全安心なまちづくりを掲げて取り組んでいる。住民相互のコミュニケーションを図る観点からは、2ヶ月に1回、クリーン・コミュニティという名の清掃活動を催しており、200名前後参加していただいている。
- 自治会の会則で、年1回アンケートをとることになっているが、回収率は7%程度。その中でも関心が高いのは、防災・減災、安全安心、横のコミュニケーションといった項目。
- 特に賃貸部分については、2年半くらいで住民の入れ替わりがあるので、継続的な認知活動が必要と考えている。広報誌の発行もしているが、業務負担の観点もあり、2ヶ月に一回が3ヶ月、4ヶ月に一回となってきた。代わりに、自治会のWebを立ち上げたり、最近では、SNSのアカウントを取得して情報発信するなど、マーケティング委員会を中心に取り組んでいる。
- また、当自治会は、芝浦三・四丁目町会の活動もしている。

- 自治会が、芝浦アイランドの複数のマンションを横断的に構成されているが、役員会も委員会のメンバーも横断的に選ばれているのか。また、大規模な自治会の会長職だと苦勞も多いと思うが、役員は毎年替わるのか。
- メンバーの選任は、会則上、マンションごとの割り振りがなされている。役員は任期は1年。ただし、5年まで継続可能。過去は、2期までとなっていたが、アイランドの「顔」がころころ変わることについてどうか、という指摘を港区や町会からいただくなかで、会則を改正するに至った。3年間会長でいるとだいたい認知されてくる。
- 町会と合同で取り組むこともあるのか。
- 相互に清掃活動を行ったり、町会の防犯活動（青色パトロール活動）に参加したりしている。

現地調査での主な意見（港区②）

凡例

○: 委員等の発言

→: ヒアリング先団体の発言

【自治会活動】(続き)

○ 自治会の運営で、どこに気をつけているか。

→ 自治会の予算規模が2,000万円という他にない規模である。また、生活レベルや意識の高い人が多い中で、公明正大な会計を心がけ、監査報告もきちんとやっている。アンケートの回収率を高め、より多くの住民の声を反映したい。

○ 自治会をつくるというのは、建設時点で、ディベロッパーや区において構想があったのか。

(港区)→ 区としては、マンションを建てる際には、既存の町会に加入してくださいと伝えている。また、自治会をつくり、区から補助金を受ける場合には、原則居住者の4分の3以上が加入しているなどの要件もある。

→ 自治会を作るというのは、ディベロッパーのアイデアだったと聞いている。自治会費を払っているのはあくまで3者であり、賃貸の管理費の中に含まれているなど、安定した経営が可能となっている。

○ 港区から見て、芝浦アイランド自治会の特徴は何か。また、自治会としてのやりがいはどこにあるのか。

(港区)→ コアメンバーの存在。他のマンションを見ても、コアメンバーがいるマンションの自治会はしっかりしている。

→ 自治会のやりがいは、ボランティア精神ではないか。清掃活動には意義があり、子ども連れで参加する方も多く、情操教育の観点からも効果があるのではないか。

→ 規模の大きいマンションの管理組合でも行政と直接やりとりできない一方、数戸しかいない町会が行政との窓口となっているという点は見直してほしい。大規模マンションの管理組合を行政のインフラとして認めてはどうか。

【自治会による防災対策】

○ 防災についての取り組み状況はどうか。

→ 関心は高いが、構成員である管理組合や管理会社それぞれの考え方が違う。また、役員にとっても、目に見える効果がすぐ出るものではないなど派手さがないことから、取組への温度差が違うなどの課題がある。

→ 2010年に防災計画は作っており、今年度、コンサルに委託して改訂する予定。管理組合と自治会の役割分担があり、発災直後は管理組合が対応することになっているので、自治会としては、数日後からの対応が基本になる。

→ 災害時は建物内避難が基本とされているが、管理組合への押しつけにも感じる。自家発電を備えているといっても稼働時間は数時間であるし、備蓄にも限りがある。電気が消えても家で避難するのかという不安がある。行政の支援がどこまであるのか分からない。

現地調査(東京都特別区)の概要 (参考資料)

杜松ホームの概要①

としよう 品川区立杜松地域密着型多機能ホーム

指定管理者 社会福祉法人 若竹大寿会



133年の地域の伝統を受け継ぎ、学校から高齢者施設へ

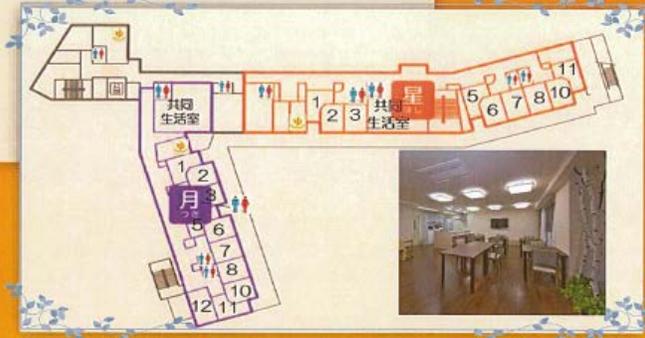
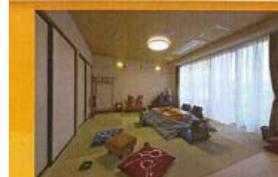
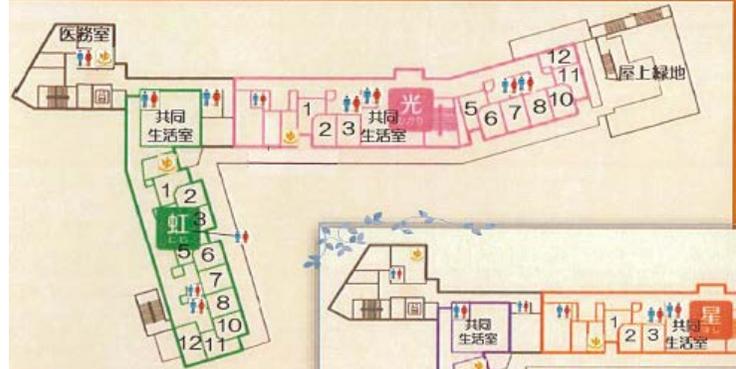
品川区豊町に133年間地域に親しまれてきた杜松小学校の校舎を活用し、区内学校改修型3例目の高齢者福祉施設として新たな歴史を刻みます。

地域密着型特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護をはじめ、在宅介護支援センターやヘルパーステーションも備え、要介護高齢者の住み慣れた地域での生活を総合的に支援します。指定管理者として社会福祉法人若竹大寿会が福祉施設を運営し、その他地域交流スペースの利用開放により、地域ににぎわいと交流を彩ります。

《館内案内図 ～1階～》



～2階 虹ユニット (本入居) 光ユニット (ショートステイ)～



～3階 月ユニット (本入居) 星ユニット (本入居)～



杜松ホームの概要②

- 品川区杜松地域密着型多機能ホームは、品川区豊町に133年間地域に親しまれてきた杜松小学校の校舎を活用し、区内学校改修型3例目の高齢者福祉施設として平成26年12月に開設。
- 指定管理者として社会福祉法人若竹大寿会が福祉施設を運営。



区民避難所としての機能(杜松ホーム)



区民避難所としての杜松特別養護老人ホーム

- ・地域の避難所として以前から指定(旧 杜松小)
- ・現在は、周辺2町会の区民避難所
- ・収容人数は、408人(施設1階の一部を区民避難所として指定)
- ・防災備蓄倉庫には、原則として避難生活1日分の水・食料等の備蓄をしている。



杜松特別養護老人ホーム敷地内の区民避難所向け防災備蓄倉庫

避難行動要支援者の支援体制づくりの手引き(品川区)



1章 求められる地域の支え

1 必要とされている「共助」の力

- 災害時に要支援者の安全を確保するには、地域の皆さんの「共助」の力が**必要**です。

2 共助による支援を行うための、要支援者の方の「名簿※」

- 区では年1回要支援者の方の名簿※を、防災区民組織に配付しています。

3 地域（防災区民組織）の皆さんへのお願い

- ① 名簿※の運用・管理 ② 支援体制づくり ③ 災害時の要支援者の安全確保

※名簿：品川区避難支援個別計画作成名簿。要支援者の所在地や状況等が記載されている。

ポイント 避難が困難な要支援者には「共助」による支援が必要!!

要配慮者
高齢者、障害者、乳幼児等の特に配慮を要する方

避難行動要支援者（要支援者）
要配慮者のうち、自主避難が困難な方
支援に「共助」の力が**必要**

安否確認 避難誘導

品川区避難支援個別計画作成名簿

要支援者の所在地や状況等が記載された名簿（防災区民組織・警察署・消防署に配付）

以下の①～③に該当している方で**個人情報の外部提供に同意している方**だけを掲載

- ① 要介護度1～5の認定を受けた高齢者で施設入所者以外の者
- ② 身体障害者手帳所持者のうち肢体不自由者、聴覚障害者、視覚障害者総合等級1～3級に該当する者
- ③ 本名簿への登録を特に希望するもので避難誘導に支援が必要と区が判断する者

2章 やれることから始めましょう!! 支援の取り組み

1 支援に必要なことを確認する

- 名簿をもとに、要支援者の人数や所在等を確認します。また、要支援者毎に**支援チーム**をつくり、今後の活動を整理していきます。



2 要支援者一人ひとりの「品川区避難支援個別計画書」をつくる

- 品川区避難支援個別計画書は、要支援者一人ひとりについて、災害時の避難支援に必要となる情報をまとめた**計画書**です。
- 近所の方などを中心に要支援者と**顔を合わせながら**作成します。

個別計画書に記載する事項

- ・身体状況、生活状況
- ・緊急連絡先
- ・支援者の氏名等
- ・その他支援に必要な情報

3 避難誘導ワークショップ訓練を実施する

- 個別計画書をもとに避難誘導ワークショップ訓練を実施し、**それぞれの役割のもと**で支援の確認をします。
- 災害時の状況を再現して実施する「避難誘導ワークショップ訓練（実践編）」では、実際に起こりうる課題を洗い出し検証できます。



ポイント 地域で、今やれるところから始めてみる!!

3章 いざという時に活動できる支援体制づくり

支援体制を“しっかり”つくる**ことが重要!!**

3つのメリット

- 組織や個人としての役割が明確になる
- メンバー全員で活動内容を理解・共有でき、理解の差も少なくなる
- メンバーが変わっても継続的に支援できる



支援体制づくりに必要な3つのこと

<p>避難支援に関する ① 役割 を“しっかり”まとめること</p> <p>そのために</p> <p>組織表をつくる!!</p> <p>誰が誰を支援するのか、何を担当するのかなど役割を決め、組織表にまとめます。</p> <p>組織表</p>	<p>避難支援に関する ② 活動の手順 を“しっかり”まとめること</p> <p>そのために</p> <p>マニュアルをつくる!!</p> <p>平常時に行う活動内容、災害時に行う活動内容をそれぞれマニュアルにします。</p> <p>マニュアル</p>	<p>避難支援に関する ③ ルール を“しっかり”まとめること</p> <p>そのために</p> <p>覚え書きをつくる!!</p> <p>組織のルールや重要事項について、覚え書きとしてとりまとめます。</p> <p>覚え書き</p>
---	---	--

ポイント 手順やルールを地域で決め、活動を計画的に進めていく!!

防災地図(品川区)

品川区の地域危険度 (地域危険度測定調査)

東京都では、東京都震災対策条例に基づき、概ね5年ごとに「地震に関する地域危険度測定調査」を行っており、平成30年に第8回目の公表がされています。

この測定調査では、都内の市街化区域5,177町目について、各地域における地震に関する危険性を、建物の倒壊及び地震による火災に加えて、災害時活動困難度を加味し、それぞれの危険度について5つのランクに分けて相対的に評価しています。



◆総合危険度

総合危険度は、皆さんのまちの地震の危険性を分かりやすく示すために、地震の揺れによる建物倒壊や火災の危険性に加えて、災害時活動困難度を加味し、1つの指標にまとめたものです。

防災都市づくりにも最も活用される指標であるとともに、市民の皆さんが日頃から地震に備える際に活用されることを想定して測定しています。



◆災害時活動困難度

災害時活動困難度は、地震により建物が倒壊したり火災が発生した際の危険地域からの避難や、消火・救助などの災害時活動のしやすさ(困難さ)を、道路網の稠密さや広幅員道路の多さなど、道路基盤の整備状況に基づき測定したものです。

◆建物倒壊危険度

建物倒壊危険度は、地震の揺れによって建物が壊れたり傾いたりする危険性の度合いを測定したものです。

この危険度は、地域の建物の種別(木造、RC造など)ごとの棟数と地盤分類により測定しています。危険度ランクが高くなるのは、その地域において建物の棟数が多い・耐震性が低い・建築年代が古いといった条件を満たす場合です。



◆火災危険度

火災危険度は、地震の揺れで発生した火災の延焼により、広い地域で被害を受ける危険性の度合いを測定したものです。

この危険度は、出火の危険性と延焼の危険性をもとに測定しています。危険度ランクが高くなるのは、その地域において火気器具、電熱器具などを扱う世帯や事業所が多い、また建物の密度が高い・耐火性が低い・広幅員道路や公園が少ないといった条件を満たす場合です。



※平成30年3月、東京都発表による「地震に関する地域危険度測定調査(第8回)」に基づく。
 ※調査の概要、町目ごとの危険度ランク及び危険度ランク図等については都市整備局のホームページ
 (<http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/>)を参照してください。

品川区二葉三丁目周辺の整備計画

整備地区計画図

凡例

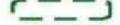
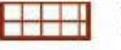
土地利用の方針

-  幹線道路沿道地区
(高度利用促進ゾーン)
-  商店街沿道・駅周辺地区
(街並み形成ゾーン)
-  住宅地区A
(重点建替え促進ゾーン)
-  住宅地区B
(建替え促進ゾーン)

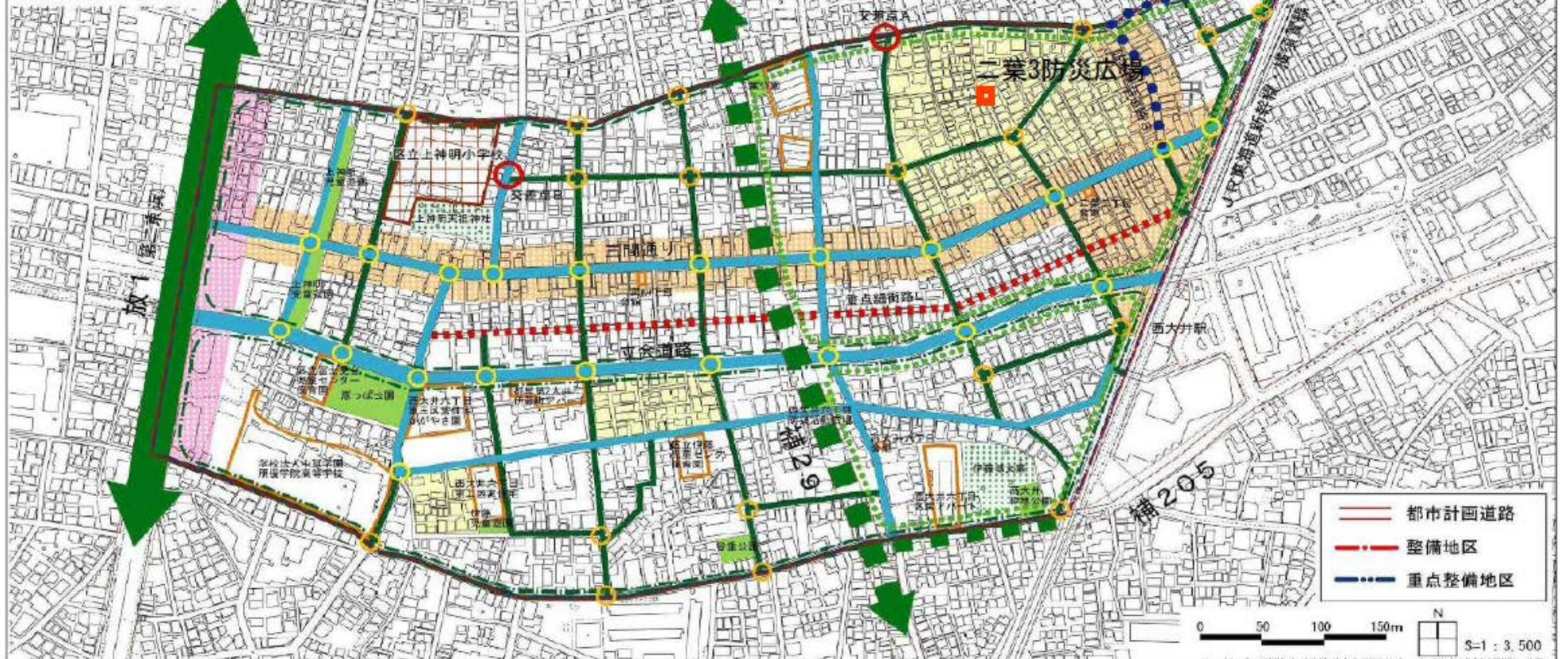
道路の整備方針

-  都市計画道路(構成・未整備)
 -  防災生活道路(幅員約6m以上:既設)
 -  防災生活道路(幅員6mに拡幅整備)
 -  主要生活道路(幅員約4~6m:既設)
 -  重点細街路(幅員4mに重点整備)
 -  重点整備交差点A・B
 -  その他の交差点の改善(優先整備箇所)
 -  その他の交差点の改善
- 細街路整備 建築基準法第42条第二項の規定に基づき特定
行政庁が指定した道路の拡幅整備(地区全域)

公園・広場等の整備方針 [副都心防火貯水槽の設置を含む]

-  北側エリア(概ね4,200㎡程度、8~9箇所程度)
 -  重点整備ゾーン
 -  南側エリア(概ね2,000㎡程度、1~2箇所程度)
 -  重点整備ゾーン
- その他施設等の活用
-  区立小学校
(避難所機能の強化)
 -  その他公益的施設
(建替え等に併せた公共空地等の創出)

・建替え件数 約300棟



-  都市計画道路
-  整備地区
-  重点整備地区

ヘルスケアタウンにしおおいの概要

○ 平成19年4月に、品川区立原小学校が品川区立小中一貫校伊藤学園となり移転したことを受け、旧校舎を改修して、平成21年から介護付高齢者住宅のケアホーム、認可保育園、介護予防拠点である老人福祉センターのいきいきセンターの3事業を実施。

【施設概要】運営主体 社会福祉法人こうほうえん(土地・建物所有者:品川区、20年間の無償貸与)

施設	規模	運営者
<ul style="list-style-type: none"> ・ケアホーム西大井(42戸) ・キッズタウンにしおおい ・西大井いきいきセンター 	3,225.94㎡ 691.78㎡ 1,016.86㎡	社会福祉法人 こうほうえん
<ul style="list-style-type: none"> ・ウェルカムセンター原・地域交流・活動拠点施設 	1,122㎡	ウェルカムセンター原・交流施設運営協議会(地域住民組織)



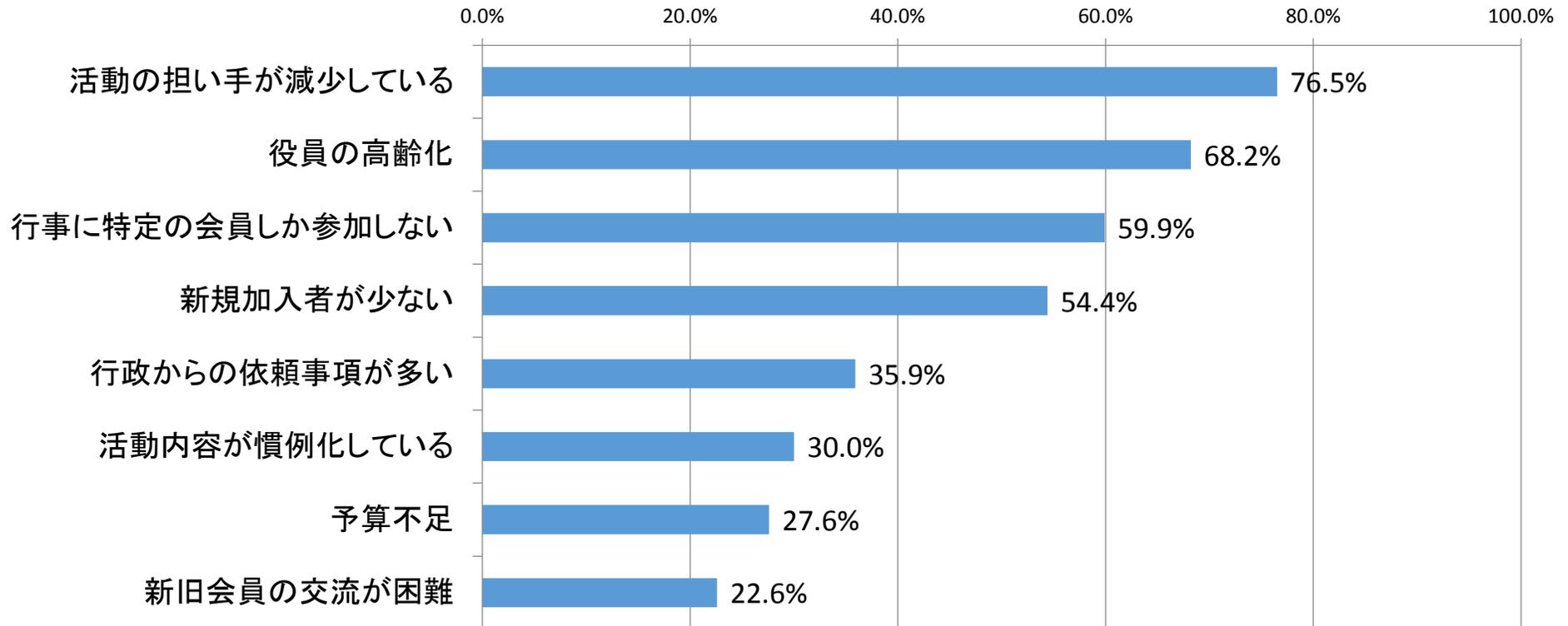
建物外観



港区における地域コミュニティに関する現状と課題

港区は、夜間人口の急激な増加に加えて、特別区の中でも事業所数や従業者数が多いため、昼間人口も多い状況となっています。しかしながら、町会・自治会では、新たな担い手の不足から役員の高齢化が進み、世代交代が行われにくいいため、新たな活動や加入促進の取組ができずに活動内容が固定化しつつあります。

町会・自治会の課題「港区協働に関するアンケート調査」



芝浦アイランドの概要

芝浦アイランド(しばうらアイランド、Shibaura Island)は、東京都港区芝浦4丁目にある再開発地区の総称・愛称である。再開発地区は四方を運河に囲まれた島状の区域のほぼ全周に及び、複数の事業者による高級大規模マンション(賃貸棟2棟、分譲棟2棟)や港区による公共施設などから構成されている。



芝浦アイランド自治会の概要

目的

芝浦アイランドに居住する住民のために以下のような地域的活動を行うことにより、芝浦アイランド及びその周辺地域における、長期的な環境保全と良好な地域社会の育成を図ること

- 防災・防犯・交通安全等、住民の安全確保に資する活動
- 住民の生活環境の向上及び美化に資する活動
- 住民の教育・文化の向上に資する活動
- 住民によるコミュニティ醸成に資する活動
- 周辺町会や自治会、その他外部コミュニティとの連携や協調に関する活動
- 官公署や行政との連絡・協力に関する活動 など

構成員

- ケープタワー管理組合
- グローヴタワー管理組合
- 各賃貸棟の受託者としての三井不動産投資顧問株式会社

設立経緯

平成18年12月	「芝浦アイランド ケープタワー」(分譲住宅1,095戸)竣工
平成19年 3月	「芝浦アイランド グローヴタワー」(分譲住宅833戸)竣工 「芝浦アイランド エアタワー」(賃貸住宅871戸)竣工 「芝浦アイランド」島びらき
平成20年 3月	「芝浦アイランド自治会設立準備会」組成
平成20年 9月	「芝浦アイランド ブルームタワー」(賃貸住宅964戸ほか)竣工 「芝浦アイランド ブルームホームズ」(高齢者向け賃貸住宅74戸ほか)竣工
平成21年10月	「芝浦アイランド自治会」設立